

P12 マネートラブルにならないために

学習目標 消費者金融の金利や支払方法を知り、多重債務にならないようお金を管理する。

クレジットカードでのキャッシングやローンを管理できず、返すために借りるようになると、あっという間に「多重債務」に陥る危険性があります。借りる時は返すことを考え安易な借金はしないこと、返済に困った時は債務整理の道があることを知らせます。

マネートラブルにならないために

冊子の事例 「やっくん」がクレジットやキャッシングの請求額が高額で、今月の返済ができずに困っている。スマートフォンで「審査なし 即日貸し付け」のヤミ金融の広告をみて、借りようかと迷っている。

借金には「利子」がかかります

『貸金業法』『出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律(出資法)』が平成18年に改正され上限金利が29.2%から20%になりました。

それでも大変な利率です。無担保で借りの金利の高さを認識しましょう。借りたら返せるか良く考える必要があります。

特にリボルビング返済の場合は、支払総額が多くなります。

返済方法 ①一括返済 ②分割返済(元利均等・元金均等)
③リボルビング返済 ④自由返済

ヤミ金とは

消費者金融事業者は、国または都道府県知事への貸金業の登録が必要です。ヤミ業者は登録がなく甘い言葉や広告で勧誘を行い、違法な高金利で貸し付け、返済を迫ります。

「#個人間融資」にも注意が必要です。SNSなどで個人間であるとうたって貸し付けをする際に用いられます。たとえ個人が行う場合でも犯罪被害に巻き込まれることもあります。絶対に借りてはいけません。

債権回収業者

一定期間返済が滞った債権を、金融機関などから買い取ったり委託を受けたりして、回収を代行する事業者です。債権の回収ができるのは、弁護士と、法務省に“サービサー”として営業を許可された事業者だけです。

債務整理について (冊子P12参照)

- ・法テラスでは、経済的に余裕がない人に対する民事法律扶助制度があります。弁護士・司法書士の費用を分割で返済することができます。(条件あり)
- ・弁護士に委任または裁判所に申し立てすると、本人への取り立ては止まります。
- ・「指定信用情報機関」に債務整理の事実が記録され、一定期間新たな借金はできなくなります。
- ・ギャンブルが原因の場合は、免責を得るのが困難な場合があります。



消費生活センター・弁護士会・司法書士会・法テラスなど相談機関に早めに相談することが肝心です。債務整理をして、生活を再建しましょう。

ワンポイント マネートラブルを防ぐには

- クレジットカードやキャッシングを利用する時に、注意することは何でしょうか？
- クレジットカードの個人情報を守るには、どうすればよいでしょうか？
- 借金が払えなくなったら、どうしますか？

総量規制

『貸金業法』

貸し過ぎ、借り過ぎを防ぐための規制です。消費者金融からの借入れやクレジットカードでのキャッシングが対象です。

- ・借入残高が1社50万円を超えるか、他社と合わせて100万円を超える場合、事業者は年収を確認します。
- ・年収の3分の1を超える貸し付けは原則禁止です。

計算してみよう 30万円を年利18%で借りた時

$$\text{元金} \times \text{年率} \times \frac{\text{利用日数}}{365 \text{日}} = \text{利子}$$

①1年後に一括返済

$$30 \text{万円} \times 0.18 \times \frac{365 \text{日}}{365 \text{日}} = 54,000 \text{円}$$

1年間に54,000円の利息

1年後の返済金額は 354,000円

②毎月1万円返済した時

$$1 \text{月目の利息 } 30 \text{万円} \times 0.18 \times \frac{30 \text{日}}{365 \text{日}} = 4,438 \text{円}$$

2月目の利息

$$(30 \text{万円} - 5,562 \text{円}) \times 0.18 \times \frac{31 \text{日}}{365 \text{日}} = 4,501 \text{円}$$

返済するのに3年5ヶ月 総額 401,648円

債務整理4つの方法

債務整理	☆メリット・★デメリット
任意整理	☆専門家(弁護士・司法書士)に依頼するので簡易。 ★事業者が応じない場合がある。負担があまり変わらない場合がある。
特定調停	☆本人でも可能。費用が安く済む。話合(調停)が1日で済む場合がある。 ★事業者が応じない場合がある。支払いを怠るとすぐに差し押さえられる。
個人再生	☆住宅を残すことができる場合がある。返済金額が大幅に減額される。 ★専門家に頼まざるを得ない。100万円未満の場合、金額は変わらない。5千万円を超えると利用できない。
自己破産	☆責任が免除される。 ★担保の対象物や20万円以上の資産は処分が必要(車や生命保険など)。免責迄資格制限がある。原則7年間は再度の免責は許可されない。

対策

多重債務にならないために

- ・本当に必要な借入れかよく考える
- ・総返済額を計算する
- ・困ったら早めに相談する

